

# ふれあい

編集発行  
社会福祉法人 宿毛市社会福祉協議会  
〒788-0012 宿毛市高砂4番56号  
電話 65-7665 FAX 65-7663  
URL <http://sukumo-shakyo.or.jp/>

## 令和3年度社協会員へご加入お願い致します。

お互いの支え合いと、福祉活動への参加を頂く為に、「社協会員制度」を設け、市内全戸加入を目指し、各地区長さん等を通じてご協力をお願いをしております。

皆様方から納入された会費は、機関紙の発行、ひとり暮らしの高齢者の昼食会、無料法律相談など在宅福祉事業、地域福祉活動を行う経費などのために有効に活用させていただきます。

なお、令和2年度の実績額は、1,309,000円でした。



「社協」ってなにをしているの？

「社協」とは「社会福祉協議会」の略称で、宿毛市社会福祉協議会は高砂の宿毛市総合社会福祉センターの中に事務所があります。

社会福祉協議会では、「誰もが安心して暮らせる地域社会」の実現を目指して、次のような事業を行っています。



宿毛市社会福祉協議会  
キャラクター「だるも」

- 生活福祉資金の貸付
- 福祉機器の貸出（ギャッジベッド・エアーマット・車いすなど）
- ふれあい相談センターの運営（生活相談・無料法律相談）
- 共同募金運動への協力
- 音声広報の作成・配布
- 宿毛市総合福祉センターの管理、運営
- 地域包括支援センターの受託運営
- あったかふれあいセンター事業の受託運営
- 1人暮らし高齢者ふれあいの集い
- ボランティア発掘・育成、福祉体験学習（車いす、高齢者疑似体験など）
- 寝たきり高齢者への見舞品配布
- 地域元気クラブ活動事業の受託運営
- 災害ボランティアセンターの体制整備事業
- 生活困窮者自立支援事業の受託運営

# 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、総合支援資金の再貸付が終了するなど、特例貸付を利用できない世帯の就労による自立を支援するため、支援金を支給します。

対象者 社会福祉協議会が実施する総合支援資金の再貸付を終了するなど、特例貸付を利用できない世帯であって、以下の収入要件、資産要件、求職活動要件をいずれも満たす世帯

収入：①申請月における世帯収入額が、市町村民税均等割が非課税となる収入額の1/1.2及び②生活保護の住宅扶助基準額の合計額以下であること

(例 単身世帯10.7万円、2人世帯15.0万円、3人世帯17.8万円)

資産：世帯の預貯金合計額が①の6倍以下であること(ただし、当該額が100万円を超える場合は100万円となります)

求職：ハローワークに求職の申込をし、誠実かつ熱心に求職活動を行うこと

支給額(月額) 単身世帯：6万円、2人世帯：8万円、3人以上世帯10万円

支給期間 7月以降の申請月から3か月

受付期間 7月1日(木)～8月31日(火)(土日・祝日を除く)

持参物 認め印、住民票(写)※世帯全員が記載されたもの、世帯全員の通帳、給与明細や収入額がわかる書類、ハローワーク受付票(写)、再貸付の借入書控え(写)

《問合せ》 宿毛市役所 福祉事務所 63-3311

## ～無料法律相談のご案内～

7月の無料法律相談は次のとおりです。

混雑を避けるため、予約制となっておりますので、ご了承ください。

【日時】 令和3年7月16日(金) 13:00～15:00

【場所】 宿毛市高砂4番56号 宿毛市総合社会福祉センター

【相談員】 青山法律事務所 青山 高一 弁護士

【定員】 6名まで(要予約)

【ご予約・問合せ】

「ふれあい相談センター」宿毛市社会福祉協議会内

電話65-7665 FAX65-7663

※ご予約はお早めをお願いします。



# あったかふぁーむ日誌



5月に植付けてから、  
こんなに育ちました。

ほうれん草やベビーリーフ  
など、収穫時を迎えた野菜は、  
その時々に来所されている方  
にもお手伝いいただきながら、  
収穫しています。

あったかふれあいセンター  
や福祉センターに来所された  
皆さんが、帰りに畑に向かい、  
談笑されている姿を見ること  
も増えました。



あったかふぁーむは、みんなで共に生きる『共生社会』を目指して、誰でも気軽に立ち寄れる拠点の一つとなるように、宿毛市社会福祉協議会が作成に取り組んでいます。

また作成にあたって、地域の皆様からも栽培のアドバイスやお手伝い、物品の提供など、様々なご協力をいただいております。

今後も野菜の栽培だけでなく、お花を植えるなど、取組みを継続していきます。進捗状況などは、社協だよりやSNSを通じて随時お知らせします。



Facebook やInstagramにも日々の活動の様子や、イベントのお知らせなど掲載しています。興味のある方は右のバーコードを読み取ってアクセスしてください。



## ご寄付ありがとうございました。

下記の個人・株式会社 様より、宿毛市社会福祉協議会に食料・日用品等をご寄付いただきました。

○旭食品(株)宿毛営業所 様

○株式会社ダイナム 様

○山本 ゆかり 様



## オレンジカフェ「はまゆう」7月のご案内

【日時】 7月20日（火）14：00～16：00

（この時間帯の中で好きな時にお越し下さい。）

【場所】 宿毛市総合社会福祉センター 2階 視聴覚室

【参加費】 100円（飲みもの、お菓子付）

【問合せ】 あったかふれあいセンターすくも電話：65-7665

※新型コロナウイルス感染拡大防止策の為、滞在時間の短縮にご協力をお願い致します。

日々の介護や認知症等についての相談にも応じます。  
お気軽にお越しください。



## 介護の悩み もちより会

「普段の生活でこんなことが起きた！」

「こんな時はどうしたらいい？」など、

介護される方のあるある話、工夫を

参加者同士で話しをしながら、ホッとする時間を過ごしています。

参加については、事前の申し込み、参加費は不要です。



【日時】 7月13日（火）13：00～15：00

【場所】 宿毛市総合社会福祉センター 2階 小会議室

【問合せ】 「認知症の人と家族の会」

宿毛家族の会 はまゆう

代表 小島 正子（66-0208）

※毎月第2火曜日に開催しています。



## 認知症サポーター養成講座を開催しました。

6月22日（火）に、福祉センターで講座を開催しました。

参加された方から

「認知症は誰にでもなる可能性があるので、知ることはとても大事なことです。」

「他人事ではなく、いつ自分の身にも起こることだと思います。」

などの感想が聞かれました。

現在を生きる誰かのためだけでなく、将来の自分のためにも、今から認知症ってどんなことだろう？ということを知ることから始めてみませんか？

今後も公募型での講座を開催する予定です。

時期については社協だよりでご確認ください。

